

市街化調整区域内農地《農地法第4条・5条》転用許可申請提出書類

No.	提出書類	備 考	4条	5条	確認
1	許可申請書	R3.9.15より押印廃止。本人確認書類の添付必要	3通	4通	

以下の添付書類は、原本1通、コピー1通を添付して下さい。

No.	提出書類	備 考	4条5条共通	確認
2	理由書	無断転用の場合は始末書	必須	
3	農用地除外証明書	環境農林課で取得（白地であることの証明）	必須	
4	位置図（縮尺1/10,000）	都市計画図の写しなど	必須	
5	案内図	住宅地図など	必須	
6	公図	法務局の証明印があるもの（6か月以内） (隣接土地の地目・地積を記入／農地は所有者も)	必須	
7	資金調達計画書	計画を進めるにあたり資金が発生する場合		
8	残高証明書又は融資証明書	金融機関等で取得		
9	見積書	土地購入及び施設の建設費等の明細書		
10	事業計画書	事業計画がある場合		
11	配置図	公図等に配置を記載（切土盛土、整地する図面）	必須	
12	建物等の平面図等	構造、面積等を記入		
13	全部事項証明（土地登記簿謄本）	法務局の証明印があるもの（6か月以内）	必須	
14	同意書	・抵当権などが設定されている場合、転用することの同意（印鑑証明書添付） ・仮登記が設定されている場合は、抹消又は抹消同意書（印鑑証明書添付）		
15	排水施設構造図	新規排水予定がある場合		
16	住民票	3か月以内のもの ※登記簿謄本の住所氏名と同一が確認できるもの	謄本と現住所 不一致の場合	
17	資格者の免許状等の写し	転用目的の事業に資格を有する場合 (宅地建物取引業 etc)		
18	水利権者の同意書	排水する場合、水利組合の同意		
19	隣地耕作者の同意書	申請地の接する土地に農地がある場合		

裏面につづく

該当する場合は原本1通、コピー1通を添付してください。

No.	提出書類	備 考	4条5条共通	確認
20	関係機関の許認可の写し	当該事業に関連して法令の定めるところにより必要と定められているとき。 Ex)道路占用許可及び施工承認の申請書、許可書の写 (排水 etc)、太陽光発電の認定通知書の写 (経済産業省ほか)		
21	日本地図センター等の航空写真	無断転用の申請 (昭和45年以前の建築物であることの証明)		
22	農家証明書	農家住宅及び農業用倉庫の場合		
23	戸籍謄本	分家住宅の場合		
24	家屋賃貸借契約書又は借家証明書	住宅建築の場合 (現在アパートに住んでいる場合)		
25	資材置場 (駐車場) の設置に係る資料	資材置場、駐車場用地にする場合		
26	農用地利用計画適合証明	農振農用地 (青地) の一時転用の場合		
27	農地復元計画書	一時転用の場合		
28	委任状	委任された方が申請をする場合 (①資格 (肩書など)、②住所、③電話及びFAX番号等を明記)	代理人申請 の場合	
29	確認書	行政書士印で申請の場合		
30	その他許可権者が必要と認める書類			
No.	提出書類	備 考	4条	5条
31	履歴事項全部証明書	法人の場合	/	
32	定款又は規約	法人の場合	/	

＜注意事項＞

- 申請書受付は、毎月10日締切（休日の場合はその翌日）です。不足書類がある場合には受付できません。
- 申請書類は必ず内容を確認できる方が持参してください。
- 提出される各種証明、謄本等については許可申請書提出日以前3か月以内に交付を受けたものとしてください。
- 開発許可申請を伴う場合は、同時にやってください。

不明な点については、小川町農業委員会にお問い合わせください。

電話番号 0493-72-1221 内線 242・243